

貨物車専用「駐車可」規制の試験的实施のお知らせ

実施区間

- グリーン大通り【令和6年6月13日(木)～】
(東口五差路交差点～東池袋交差点／両側)
- 環状5の1号線【令和6年6月14日(金)～】
(六ツ又陸橋交差点～東池袋交差点／両側)

※ 実施期間中は、パーキングメーターを休止させていただきます。

ご利用にあたって

【駐車出来る車両】

- 現に貨物の集配を行っている貨物車

※ 貨物車以外の車両は、周辺の駐車場をご利用ください。

【貨物車ドライバーの皆様へ】

- ・貨物車でも貨物集配以外（食事や休憩）のご利用は出来ません。
- ・駐車枠をはみ出して駐車することは出来ません。
- ・20分以内の駐車にご協力をお願いします。



南北区道周辺荷さばきルール運用協議会

【お問合せ】池袋警察署交通課（03-3986-0110） 豊島区都市整備部都市計画課（03-4566-2635）